

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	10-02-14		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学童クラブ・にこにこすくーる(委託分・放課後子ども総合プラン含)		部課名	教育委員会事務局登校・放課後サポート課		課長名	古賀	
			担当者名	松本・大澤		内線	3832	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		児童育成事業費					
	01-02-01		放課後子ども総合プラン等事業					
	01-03-01		学童クラブ運営費（委託分）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40	（ 1965 ）	年度	根拠	学童クラブの運営に関する条例、学童クラブの設備及び運営の基準に関する条例等			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	・保護者の就労等により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学生に対して、遊びと生活の場を与えることにより、健全な育成を図る。 ・学童クラブと放課後子ども教室（以下、「にこにこすくーる」という。）の整備を進めることにより、適切な保育環境の提供及び児童の交流の機会並びに体験学習の機会の増加を図る。							
対象者等	・学童クラブ：保護者の就労等により、放課後に適切な保護を受けることができない荒川区に居住する小学生（4～6年生は1次募集は一部の学童クラブのみ、2次募集以降は空きがある学童クラブが対象） ・にこにこすくーる：実施校におけるにこにこすくーる登録児童及び学童クラブ利用児童							
内容	【学童クラブ】 ・放課後に適正な遊びと生活の場を提供する。 ・日々の連絡帳のやりとりや保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。 【にこにこすくーる】 ・学校施設を活用し、児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、子どもたちの自主的な参加のもと、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等の様々なプログラムを実施する。 【放課後子ども総合プラン（一体型）】 ・同一の小学校内等で学童クラブ及びにこにこすくーるを実施し、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童がにこにこすくーるの活動プログラムに参加できるもの。 ※放課後子ども総合プラン（連携型）…校外学童クラブとにこにこすくーるが定期的に連携し、事業を実施するもの。							
経過	昭和40年度 区内で初めて「七峡小学童クラブ」を開設 平成19年度 平成18年6月「放課後子どもプランの推進について」を受け、尾久宮前小学校で開始 平成26年9月 同年8月厚労省、文科省による放課後子ども総合プランの決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）を受け、3校で総合プランの試行実施 平成28年度 区内24校全ての小学校でにこにこすくーるを実施 令和6年度 放課後子ども総合プランを本格実施（一体型は15校、連携型は4校） 令和7年度 学童クラブにおける長期休業期間中の宅配弁当の提供事業を実施。 令和8年度 にこにこすくーるにおける長期休業期間中の朝時間・特別朝時間利用の開始。 「峡田小学童クラブ」を開設。委託27クラブの内3クラブについて、東京都の基準を満たす学童クラブ（東京都認証学童クラブ）に移行。他のクラブも開所時間を拡大。学童クラブ（直営除く）及びにこにこすくーる運営等業務を子ども家庭部から移管。							
必要性	保護者の就労状況等の社会状況の変化に伴い、利用者の需要は高くなっている。 家族形態の変容等により異学年や家族以外の大人と交流する機会が減少しており、多くの子どもが様々な人と交流できる環境を整える必要がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 学童クラブ29クラブの内、27クラブ（2クラブは直営） にこにこすくーる24校（全校委託）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	学童クラブ利用児童数 ※7年度までは直営・委託の合計	1,782	1,857	1,864	1,852	1,917	4月1日現在
	②	にこにこすくーる登録児童数	3,865	3,827	3,692	3,474	3,937	4月1日現在
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		一体型の放課後子ども総合プランの全校実施に努めるとともに、更なる事業内容の充実を図るため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			978,193	1,258,883	1,355,143	1,795,167	1,492,722	1,751,532	2,085,525
決算額（8年度は見込み）			871,594	1,191,218	1,231,384	1,629,190	1,395,342	1,610,675	2,085,525
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	学童クラブ数 ※7年度まで直・委の計		27	28	28	27	28	28	27
	在籍者数(4/1) ※7年度まで直・委の計		1,607	1,718	1,812	1,782	1,857	1,864	1,852
	にこにこすくーる実施校数		24	24	24	24	24	24	24
	登録児童数（4/1時点）		3,951	3,753	3,160	3,865	3,827	3,692	3,474
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬等	会計年度職員報酬等	14,054	報酬等	会計年度職員報酬等	23,393	報酬等	会計年度職員報酬等	14,549	
報償費	事業協力員謝礼等	1,138	報償費	事業協力員謝礼等	1,863	需用費	家屋等修繕費、光熱水費等	31,627	
需用費	家屋等修繕費、光熱水費等	26,609	需用費	家屋等修繕費、光熱水費等	36,755	役務費	電話料、保険料等	18,499	
役務費	電話料、保険料等	10,372	役務費	電話料、保険料等	10,230	委託料	運営委託料等	1,922,785	
委託料	運営委託等	1,298,849	委託料	運営委託等	1,487,525	使用料及び賃借料	学童クラブ土地賃借料等	2,830	
使用料等	不動産賃借料等	2,453	使用料等	不動産賃借料等	2,792	工事請負費	尾久幼稚園解体工事	91,729	
備品購入費	事業用備品	2,884	備品購入費	事業用備品	10,043	備品購入費	各学童クラブ備品購入費	3,477	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	136,722	106,248	▲ 30,474	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,365,067	1,528,262	163,195		国庫支出金	158,189	168,933	10,744		
		維持補修費	7,608	18,743	11,135		都支出金	250,901	279,348	28,447		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	80,476	80,873	397		
		補助費等	6,005	3,509	▲ 2,496		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	51,618	53,402	1,784		その他	27,150	972	▲ 26,178		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	18	0	▲ 18		行政収入合計(a)	516,716	530,126	13,410		
		賞与・退職給与引当金繰入額	21,126	21,337	211		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,071,448	▲ 1,238,540	▲ 167,092		
		その他行政費用	0	37,165	37,165		金融収支差額(d)	▲ 24	▲ 69	▲ 45		
	行政費用合計(b)	1,588,164	1,768,666	180,502	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,071,472	▲ 1,238,609	▲ 167,137				
	特別費用(g)	4	3,759	3,755	特別収入(f)	0	142	142				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 4	▲ 3,617	▲ 3,613	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,071,476	▲ 1,242,226	▲ 170,750					

備考	物件費の大半を占める学童クラブ及びにこにこすくーる運営業務委託料が増加した。令和7年度のその他行政費用は、旧尾久幼稚園解体工事の設計委託及び工事費の前払金である。また、決算額には一部直営分が含まれている。
----	---

問題点・課題	・保護者のニーズや社会状況等を鑑みたうえで学童クラブの需要を予測し、その状況に応じた制度整備や供給体制を確保する必要がある。 ・保育の質の担保及び魅力的な活動プログラムを実施するため、運営委託契約の履行状況（職員配置や日々の運営方法等）について、より詳細に確認できる体制を構築するほか、区と事業者で意見交換をしやすい環境づくりを推し進める必要がある。 ・地域と連携したプログラムの充実を図り、利用者の満足度向上に努める必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	地域再開発や、校舎建て替え等を考 慮した学童クラブ需要を予測し、供 給体制確保を今後も行っていく。	関係各課と連携し、地域ごとの学童 クラブ需要を適切に予測しながら、 地域に即した供給体制の確保に努め た。	地域ごとの学童クラブ需要や学校 施設建替え計画の影響を把握し、 適切な供給体制の確保に努める。
②	引続き、事業者と連携しながら、支 援体制の強化を行い、学童クラブ等 事業の質向上に向けた取組みを行っ ていく。	連絡会を定期的に開催し、施設職員 や事業者本部と緊密な関係構築をす ることができた。	今後も、定期的な連絡会の開催や 地域担当の施設巡回を通して、委 託運営事業者との連携強化に努め ていく。
③	引き続き月平均1回以上地域住民に よるプログラムの実施を目標とし、 各施設において特徴的なプログラム 提供を促していく。	事業協力員による活動に加え、町会 や商店街と連携したプログラムを実 施する等、地域住民との交流を図る 取組みができた。	引き続き月平均1回以上地域住民 によるプログラム実施を目標と し、各施設の特色を生かした活動 を促していく。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	10-02-32		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	学校夜間管理（小学校・中学校）		部課名	教育委員会事務局登校・放課後サポート課		課長名	古賀	
			担当者名	渡邊		内線	3859	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-06-01	学校夜間管理費					
事務事業の種類		新規事業（8年度7年度）		建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 59（1984）年度		根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則				
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	11 防災・防犯のまちづくり						
	施策	04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進						
目的	学校夜間管理における機械警備の導入に伴い、夜間の来校者、学校施設利用者等への対応を図る必要があるため、各学校に学校管理員を配置し、学校施設の管理及び安全確保を図る。							
対象者等	小学校：全24校 中学校：全10校及び諏訪台中学校第二グラウンドの計11カ所							
内容	・ 事業内容 学校警備職員の廃止に伴い、夜間の学校来校者及び施設利用者への対応を行うため、小学校は各校に学校管理員を配置（計24人）、中学校は各校及び諏訪台中学校第二グラウンドに学校管理員を配置（計11人）する。 ・ 学校管理員職務内容 学校施設を開放する時間帯の来校者の受付、学校内の点検（戸締り、消灯等）、安全ステーションの消灯（小学校のみ）、学校管理日誌の記入、退勤時機械警備セット等の学校施設管理業務を行う。 ・ 配置日及び勤務時間（原則） 平日 16時45分～21時45分 土曜授業日 授業等終了後5時間							
経過	学校への機械警備導入（昭和59年度～平成元年度）に伴い、学校施設開放等の対応及び機械警備のセット等、施設管理業務を行う者として、各学校から推薦を受けて、教育委員会で臨時職員として管理員を採用してきた。しかし、業務時間が夕方から夜間であること、継続的に雇用する必要があること等により、管理員を各校で探することが困難な状況となっていた。このため、平成18年度からは「荒川区シルバー人材センター」に委託することとなった。また、管理員の配置を柔軟にしてほしいとの学校からの要望を踏まえ、平成27年度から、夜間管理業務の業務実施日の振り替えを行うこととした。 新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業等に伴い、令和2年3月2日～令和2年6月14日まで配置を行わなかった。また、緊急事態宣言期間中においては業務を短縮して実施し、令和3年10月1日より通常業務とした。 ※組織改正に伴い、R8年度より教育総務課から登校・放課後サポート課に事務移管した。							
必要性	夜間における学校施設開放時の適切な施設の使用及び安全の確保、来校者等への受付対応のほか、機械警備を設定し適切な学校の管理を図るため必要である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 委託業務名：学校夜間管理業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：57,319,974円（令和8年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	学校夜間管理員の配置時間帯における事件及び事故数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続			夜間における学校施設の適切な管理及び安全確保を図るため、継続して実施する必要がある。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額								56,701	57,320
決算額（8年度は見込み）								54,289	57,320
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	延べ作業回数		6,938	8,659	8,692	8,705	8,610	8,615	8,739
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
			委託料	学校夜間管理業務委託（小）	37,304	委託料	学校夜間管理業務委託（小）	39,355	
			委託料	学校夜間管理業務委託（中）	16,985	委託料	学校夜間管理業務委託（中）	17,965	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	797	797	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	54,289	54,289		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		104	104		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 55,190	▲ 55,190
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)		0	55,190	55,190	通常収支差額(c)+(d)=(e)		0	▲ 55,190	▲ 55,190
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		0	▲ 55,190	▲ 55,190	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	業務の質をより一層向上させるため、適切な指導や人材の配置について委託先と連携して努めていく。	安全確保に必要な資質の向上を図るため、会員への指導や情報共有を行うよう委託先と協議した。	安全確保に必要な資質向上のための会員への指導及び適切な人員配置について、引き続き委託先に求めている。
②			
③			

他 区 状	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)			
	台東・北・板橋・江戸川一機械警備のみで夜間の施設管理を行っており、管理員は配置していない。			

議会議事録
（要旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-09		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童交通安全対策費		部課名	教育委員会事務局登校・放課後サポート課		課長名	古賀	
			担当者名	渡邊		内線	3859	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-07-01	児童交通安全対策					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 59	（ 1984 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区立小学校に通学する児童の登下校時の交通安全を確保するとともに、交通安全について指導を行う。							
対象者等	区立小学校に通学する児童 児童数：8, 770人（令和8年5月1日現在）							
内容	・事業概要 区立小学校通学路上の主に交差点等75か所に児童通学案内指導員を配置し、児童に対する通学案内及び安全指導を行う。 ・指導員配置状況 【配置箇所】区立小学校通学路上の75か所・75人 【配置期間】4月～3月 ※ ただし、夏期休業期間中についてはプール指導日に配置。また、平日開校記念日については業務はなし。土曜授業・三季休業中の補習授業日については必要に応じた時間に配置する。 【配置時間】通常：登校時 1時間 ※準備等含む 下校時 2時間 ※下校時は生徒の下校時刻に合わせ実施。学校、曜日により異なる。準備等含む。水曜日は1時間で実施。 4月：4月については新入学児童対策月とし、上記のほか、新入学児童の下校時間にも配置する。 あらかわ寺子屋等学校行事実施に伴い下校時刻が遅くなった場合にも配置する。							
経過	・学童擁護員の廃止に伴う代替措置として、昭和59年度は「シルバー人材センター」に委託。 ・昭和60年度から町会・交通安全協会・PTA等の地域関係団体で構成された「あらかわ児童交通安全会」に委託、業務の内容を変えず更に効率的な運営を図るため平成11年度から「シルバー人材センター」に委託先を変更し経費削減を図る。 ・平成26年10月からあらかわ寺子屋の実施に伴い、寺子屋実施後の下校時刻にも配置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月は低学年・特別支援の児童のための配置のみを行った。令和2年度の4月と5月は配置を行わず、分散登校開始の同年6月1日から再開した。また、夏季休業期間を短縮した影響で、同年7月から8月の間における授業日に配置を行った。令和4年2月からのオンライン授業期間には一部の学校で配置の時間帯を変更した。 ・令和5年度から尾久六小とひぐらし小、令和8年度から二峡小各1箇所配置増とした。 ※組織改正に伴い、R8年度より教育総務課から登校・放課後サポート課に事務移管した。							
必要性	区立小学校に通学する児童の交通安全の確保や地域ぐるみの交通安全意識の普及、交通事故防止の面など必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 委託業務名：児童通学案内業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：70,543,033円（令和8年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	指導員配置時における交通事故発生件数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		通学する児童の交通安全の確保のため継続して推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	337	399	62	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	63,033	59,927	▲ 3,106		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	33	52	19		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 63,403	▲ 60,378	3,025
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		63,403	60,378	▲ 3,025	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 63,403	▲ 60,378	3,025
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 63,403	▲ 60,378	3,025	

備考	行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの児童通学案内等業務委託料である。 令和6年度に熱中症対策で空調ベストを購入したため、令和7年度減となっている。
----	---

問題点・	・現状では、目標である事故件数0を達成している。今後も児童の交通事故を未然に防ぐため、交通状況の変化等に合わせ学校と連絡を取り合いながら配置箇所の見直しを行っていく。 ・委託先であるシルバー人材センター会員のより一層の資質向上を図るため、同センターへ引き続き、会員への説明会等の実施や指導の充実を求めていく。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	更なる人材の資質向上と効果的な 人員配置について委託先と連携して 努めていく。	安全対策に必要な資質の向上を図 るため、会員への指導や情報共有を 行うよう委託先と協議した。	会員への指導や説明会等の実施 により、安全対策に必要な資質向 上と適切な人員配置について引き 続き委託先に求めていく。
②			
③			

実施状況	地区の実	(実施 18 区 未実施 1 区 不明 3 区)
		シルバー委託14区(千代田、港、新宿、江東、品川、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾)・民間委託(中央、墨田)・会計年度任用職員(目黒)・委託用務職員(世田谷)・未実施…台東区(S60.4廃止)※廃止後はボランティアにより実施。

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-10		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	児童安全推進員		部課名	教育委員会事務局登校・放課後サポート課		課長名	古賀	
			担当者名	渡邊		内線	3859	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-07-03		児童安全推進員					
	01-09-01		児童安全推進員					
	01-12-01		児童安全推進員					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区立小学校の児童の授業中及びこども園、幼稚園（預かり教育を行う園）の降園時の安全を確保するため、学校等の出入口等に児童安全推進員を配置する。							
対象者等	区立小学校、区立こども園及び区立幼稚園（町屋幼稚園を除く）に通学する児童 児童数 小学校：8,770人、こども園：94人、幼稚園（4園）：226人（令和8年5月1日現在） ※幼稚園は、教育課程終了後から午後6時まで預かり教育を行う園のみ対象とする。							
内容	○事業概要 学校の出入口（玄関）等に常駐し、校内の安全確保のために来校者への対応等を行い、不審者に対して速やかに対応できる人的体制を整備する。不審者を発見した場合には、教職員に緊急通報を行う。 ○配置数 第三瑞光・汐入東・ひぐらしを除く小学校 各1箇所、こども園 1箇所、幼稚園（日暮里、南千住第二、花の木、尾久第二）各1箇所、第三瑞光・汐入東 各3箇所 ※令和元年度は汐入東4箇所 ひぐらし 2箇所 計34箇所（人） ○日数 小学校：三季休業日（プール等授業日は実施日）を除く、児童登校日 こども園及び幼稚園（4園）：園児登園日 ○時間 小学校：基本 午前8時00分～午後3時45分の7時間 ※小学校は学校に合わせ勤務時間を設定 こども園：午後5時00分～午後7時30分の2時間30分 幼稚園（4園）：午後5時00分～午後6時30分の1時間30分							
経過	・平成17年度から実施し、平成18年度からは夏季休業中のプール授業日にも配置している。 ・平成26年10月からあらかわ寺子屋実施に伴い寺子屋実施時間、令和元年度から教育課程終了後から午後6時まで預かり教育を行う日暮里幼稚園の降園時間帯にも配置している。 ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月はこども園及び小学校低学年・特別支援の児童のための配置のみを行った。令和2年の4月は同年4月10日までこども園の配置のみを行った。5月は配置を行わず、分散登校開始の同年6月1日から再開した。また、夏季休業期間を短縮した影響で、同年7月から8月の間における授業日に配置を行った。令和3年度は緊急事態宣言発令やまん延防止重点措置に留意しながら、通常通り実施した。 ・令和7年度から、幼稚園の預かり教育拡充に伴い幼稚園3園（南千住第二、花の木、尾久第二）各1箇所及びひぐらし小の増設校舎に伴う1箇所にも配置した。 ※組織改正に伴い、R 8年度より教育総務課から登校・放課後サポート課に事務移管した。							
必要性	区立小学校の授業中、こども園及び幼稚園の降園時の安全確保や、地域ぐるみでの防犯意識の向上及び防犯対策の面など必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託件名：児童見守り推進業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：63,473,159円（令和8年度）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	小学校等内における犯罪発生件数	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			53,050	51,265	51,758	53,862	56,519	62,296	63,524
決算額（8年度は見込み）			42,924	48,094	49,203	50,969	52,571	56,771	63,524
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	小学校数		24	24	24	24	24	24	24
	児童数		9,006	9,036	9,107	9,072	8,963	8,924	8,770
	こども園、幼稚園配置数		2	2	2	2	2	5	5
	園児数		226	211	184	184	199	212	220
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	児童安全推進委託業務	52,571	委託料	児童安全推進委託業務	56,771	委託料	児童安全推進委託業務	63,474	
需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	50	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	337	399	62	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	52,571	56,771	4,200		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	33	52	19		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 52,941	▲ 57,222	▲ 4,281
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		52,941	57,222	4,281	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 52,941	▲ 57,222	▲ 4,281
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 52,941	▲ 57,222	▲ 4,281

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	更なる人材の資質向上と効果的な 人員配置について委託先と連携して 努めていく。	安全確保に必要な資質の向上を図 るため、会員への指導や情報共有を 行うよう委託先と協議した。	会員への指導や説明会等の実施 により安全確保に必要な資質向上 と適切な人員配置について引き続 き委託先に求めていく。
②			
③			

実施状況	他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
		(世田谷、渋谷、杉並、港：民間警備員) (大田：正規又は委託用務員) (墨田：委託用務員) (千代田、板橋：シルバー委託) (文京：シルバー委託と区費用用務員の一部) (練馬：学校からの依頼に応じて民間警備員を派遣し、一部保護者によるボランティアを配置)

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-11		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	学校安全パトロール		部課名	教育委員会事務局登校・放課後サポート課		課長名	古賀	
			担当者名	渡邊		内線	3859	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-07-04	学校安全パトロール					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17	（ 2005 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	昭和	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	小学校低学年児童（主に1年～2年生）の下校時間帯における付き添いや見回りを行い、児童の安全を確保するとともに、教職員及びボランティア等による見守りを行うことで、地域ぐるみの児童の安全の推進を図る。							
対象者等	区立小学校に通学する低学年児童 1年～2年の児童数 2,756人(令和8年5月1日現在)							
内容	○事業概要 小学校低学年児童の下校時間帯における集団下校に付き添い、児童が通学路から離れることなく安全に帰宅しているか見守る。また、通学路等帰宅経路において工事実施等による危険箇所や異常がないかなどの確認を行う。 ・配置数 4月:各学校4～7か所（計124か所・人） 5月～3月:各学校3～7か所（計110か所・人） ※4月は新入学児童の対応で増 ・配置日 学校授業日（土曜授業、三季休業中のプール授業補習授業日を含む） ・時間 原則各学校の下校時間に合わせ1時間30分 ○ボランティア活動内容 登録ボランティア数 135人（令和8年5月現在） 小学校へボランティア登録を行い、都より支給される腕章を着用し、小学校低学年の登下校時間帯に犬の散歩や花だんの水やりをしながら児童への声掛けをして見守り活動をする。							
経過	・平成17年12月 荒川区シルバー人材センターにパトロール事業の委託を開始 ※下校時の小学校児童が犠牲となる事件が相次いだことをきっかけに安全対策の一環として事業開始 ・平成20年 1月 あらかわ児童安全フォーラムの開催 3月 「親子で育む子ども防犯力向上マニュアル」作成・配付 （初年度は全児童の保護者を対象に、平成20年度以降は新入学児童の保護者を対象に配付） ・平成26年10月 あらかわ寺子屋参加児童の下校時もパトロール対象とする ・新型コロナウイルス感染症対策による学校の臨時休業に伴い、令和2年3月から業務の縮小・一時休止を行い、分散登校開始の同年6月1日から再開した。令和4年2月からのオンライン授業期間には一部の学校で配置の時間帯を変更した。 ・第二日暮里小学校の交通量が多く見守りが必要な箇所について、令和7年度から1箇所配置増とした。 ※組織改正に伴い、R8年度より教育総務課から登校・放課後サポート課に事務移管した							
必要性	児童の安全対策のために必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託業務名：児童下校時見守り業務委託 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：49,069,976円（令和8年度）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	パトロール中の犯罪事故等発生件数（件）	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	見守りを行うことにより事故等の発生を抑止するため、極めて優先度は高い。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			39,764	39,809	40,103	42,444	45,435	47,938	49,070
決算額（8年度は見込み）			33,005	36,475	37,756	39,926	42,981	43,384	49,070
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	小学校数		24	24	24	24	24	24	24
	児童数（小学校１年～２年）		3,004	3,135	3,118	3,047	2,920	2,793	2,756
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	児童下校時見守り業務委託	42,797	委託料	児童下校時見守り業務委託	43,222	委託料	児童下校時見守り業務委託	49,070	
償還金	子ども子育て支援返還金	184	償還金	子ども子育て支援返還金	162				

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	337	399	62	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	42,797	43,222	425		国庫支出金	2,201	2,010	▲ 191		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	2,201	2,010	▲ 191		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	184	162	▲ 22		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	4,402	4,020	▲ 382		
		賞与・退職給与引当金繰入額	33	52	19		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 38,949	▲ 39,815	▲ 866		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	43,351	43,835	484		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 38,949	▲ 39,815	▲ 866		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 38,949	▲ 39,815	▲ 866				

備考	行政費用の物件費の内訳はシルバー人材センターへのパトロール業務委託料等である。また、補助費等の内訳は、子ども・子育て支援交付金の返還金である。
----	---

問題点・	・ これまでに見守り活動中における事故件数は0を達成している。今後も交通状況等の変化に対応した実施体制の整備を図ることにより、事故等を未然に防ぐよう努める。 ・ 委託先であるシルバー人材センター会員のより一層の資質向上を図るため、同センターへ引き続き会員への説明会等の実施や指導の充実を求めていく。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	更なる人材の資質向上と効果的な 人員配置について委託先と連携して 努めていく。	事故防止に必要な資質の向上を図 るため、会員への指導や情報共有を 行うよう委託先と協議した。	会員への指導や研修等の実施に より安全対策に必要な資質向上と 適切な人員配置について引き続き 委託先に求めていく。
②			
③			

他 施 状 況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区）			
	シルバー委託12区（千代田、新宿、文京、台東、江東、品川、渋谷、中野、杉並、豊島、北、足立）民間委託4区（港、世田谷、渋谷、杉並）未実施区はボランティア等の見守りを実施			

議 会 質 問 状
況（要 旨）

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	13-01-18		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	小学校通学路の防犯カメラ整備		部課名	教育委員会事務局登校・放課後サポート課		課長名	古賀	
			担当者名	長谷川		内線	3831	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-07-05	通学路の防犯カメラ整備					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 26	（ 2014 ）	年度	根拠	荒川区防犯カメラの設置及び運用に関する条例			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	小学校の通学路に設置された防犯カメラの維持補修等の整備を行い、通学路における児童の更なる安全を確保する。							
対象者等	区立小学校全 24 校の通学路							
内容	「東京都通学路防犯設備整備補助金」を活用して平成26年度から平成30年度の5年間で設置した防犯カメラ190台を運用することで、犯罪抑止効果を高め、児童の安全確保の更なる強化を図る。 ●東京都補助金の概要 【目的】通学路における児童の安全確保を強化するため、区市町村が通学路に設置する防犯カメラの整備に係る経費の一部を都が補助する。 【都補助限度額および対象規模】上限95万円／校（補助率1／2）、1校あたり5台目安 【事業期間】平成26年度～平成30年度（5年間） [R7カメラ更新] 購入台数42台、決算額19,316千円（1台あたり460千円） [R8カメラ更新] 購入台数25台、予算総額16,192千円（1台あたり648千円）							
経過	●設置の経緯（東京都の事業期間内で区立小学校全24校の通学路に防犯カメラを190台設置） [H26～28年度] 不審な声かけ事案が発生した地点や、小学校長、PTA等の意見等を踏まえ、必要性の高い箇所に設置した（26年度:28台（16校）/27年度:40台（22校）/28年度:52台（24校））。 [H29・30年度] 都と協議し補助金の範囲内で追加設置した（29年度:46台（23校）/30年度:24台（24校））。 ●設置後の経緯 [R元年度] 警察署と連携し迅速な情報提供ができるよう運用を見直した。 [R5年度～] 老朽化のため順次、更新を行っている（※機器故障で2・3年度に1台ずつ入れ替え）。 [R6年度] R7年度から日暮里駅周辺エリアを「ネットワーク重点エリア」としてモデル実証する。 [R7年度] 日暮里駅周辺ネットワークエリア8台・R7更新分42台（一括管理）計50台を生活安全課に移管した。 ※組織改正に伴い、R8年度より教育総務課から登校・放課後サポート課に事務移管した。							
必要性	児童の更なる安全確保と犯罪の抑止力を図るために必要であり、犯罪認知件数の減少や住民の意識啓発、見守り活動の活性化・犯罪検挙への貢献が期待できる。							
実施方法	（ ☐ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託業務名：通学路防犯カメラ保守点検委託契約 委託料：773,300円（令和8年度契約額）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値（8年度）	
	①	防犯カメラ管理台数	190	190	140	90	90	令和7年度50台（8台+42台）を生活安全課に移管
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続		継続	設置した防犯カメラが、通学路はもとより区内の生活安全全般に寄与できるよう、維持補修及び計画的な更新を行っていく。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			4,691	5,413	14,366	32,512	32,470	30,775	22,066
決算額（8年度は見込み）			3,448	4,114	4,625	28,705	22,596	23,676	22,066
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	防犯カメラの新規設置台数		0	0	0	0	0	0	0
	防犯カメラの更新台数		1	1	0	66	52	42	25
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	光熱水費、防犯カメラ修繕費	1,010	需用費	光熱水費、防犯カメラ修繕費	20,289	需用費	光熱水費、防犯カメラ修繕費	17,413	
委託料	保守委託料、撤去・移設委託費	2,604	役務費	手数料（見守りサービス）	9	委託料	保守委託料、撤去・移設委託費	4,365	
使用料等	電柱使用料	392	委託料	保守委託料、撤去・移設委託費	3,003	使用料等	電柱使用料	288	
備品購入費	防犯カメラ	18,590	使用料等	電柱使用料	375				
			備品購入費	防犯カメラ	0				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,699	2,791	92	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	22,596	4,360	▲ 18,236		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	19,316	19,316		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	267	364	97		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,562	▲ 26,831	▲ 1,269
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	25,562	26,831	1,269		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,562	▲ 26,831	▲ 1,269
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,562	▲ 26,831	▲ 1,269			

備	行政費用の物件費の内訳は、保守委託料及び防犯カメラ修繕費、備品購入費等である。7年度は防犯カメラの更新における勘定科目が物件費から維持補修費に変わったため、物件費が減少した。
---	---

問題点	・小学校の通学路に設置した防犯カメラは、犯罪抑止や実際の捜査において効果を発揮している。防犯カメラを適切に管理するため、保守点検の充実や迅速な修繕対応、計画的な更新を行う。 ・防犯カメラは複数の所管課が管理していることから、区全体の安全を図るため今後の一括管理運用等について進めていく。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き防犯カメラの適切な維持管理のために、保守点検と迅速な修繕を行い、買い替えも一括管理運用を意識した製品を購入する。	適切な維持管理のため、保守管理として職員と業者による点検を計2回を行い、更新カメラを一括管理運用に向けて他課と同製品を購入した。	防犯カメラの保守・維持管理について、引き続き、職員と業者による点検を年2回行うとともに、他課と同製品を購入していく。
②	防犯カメラの一括運用に向け、防犯・防災ネットワーク化について、生活安全課等と連携していく。	防犯カメラの一括運用に向け、生活安全課に日暮里駅エリアの8台及び更新分のカメラ42台、計50台を移管した。	引き続き防犯カメラの一括運用に向け、生活安全課等と連携していく。
③			

他 区 未 実 施 区	(実 施 21 区		未 実 施 1 区		不 明 0 区)	
	未実施区…千代田区					

議 会 質 問 状
況 (要 旨)